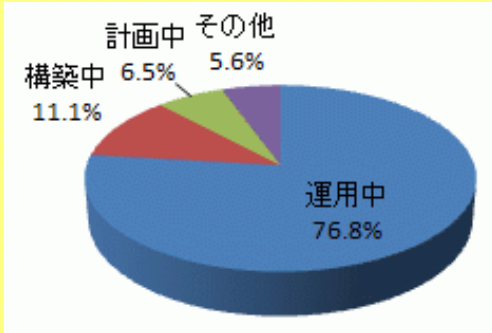


(参考)地域医療連携ネットワークの事例調査結果(平成24年度実施)

1. ネットワークの稼働状況

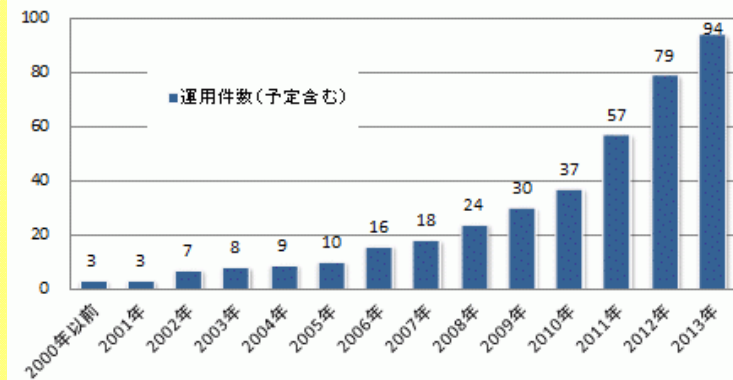
ネットワークの稼働状況	件数	% (n=108)
運用中	83	76.8%
構築中	12	11.1%
計画中	7	6.5%
その他	6	5.6%



現在、およそ77%が運用中である。

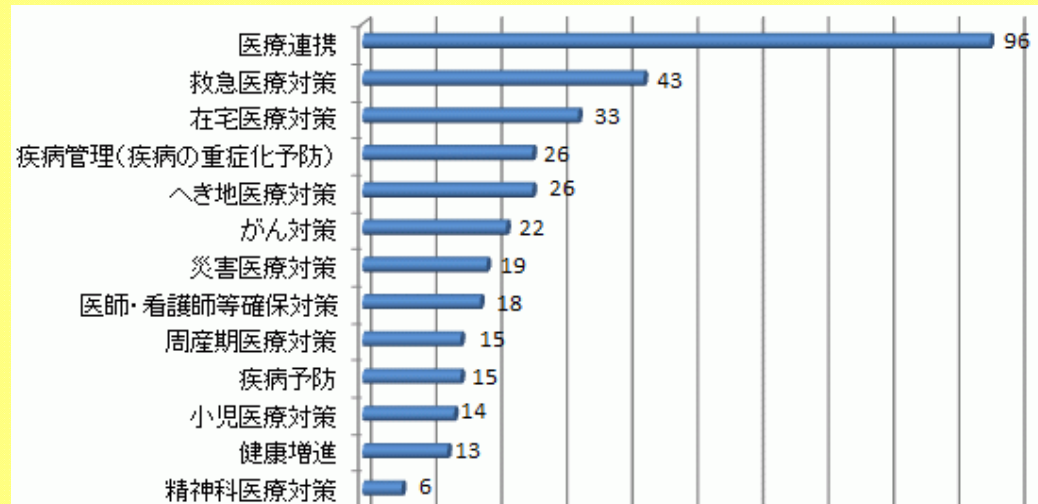
2. 計画、構築、運用開始時期

(n=108)	計画開始		構築開始		運用開始	
2000年以前～2004年	13	12.0%	8	7.4%	9	8.3%
2005年～2009年	24	22.2%	17	15.7%	21	19.4%
2010年以降	55	50.9%	62	57.4%	61	56.5%
分からない/未定	16	14.8%	21	19.4%	17	15.7%



地域医療再生基金(2009年度～)等を利用し、各地でネットワークが立ち上がっている。

3. ネットワークの実施目的(複数回答)



「医療連携」が最も多く、次に「救急医療対策」、「在宅医療対策」を目的としている場合が多い。

4. 導入(検討)のきっかけ

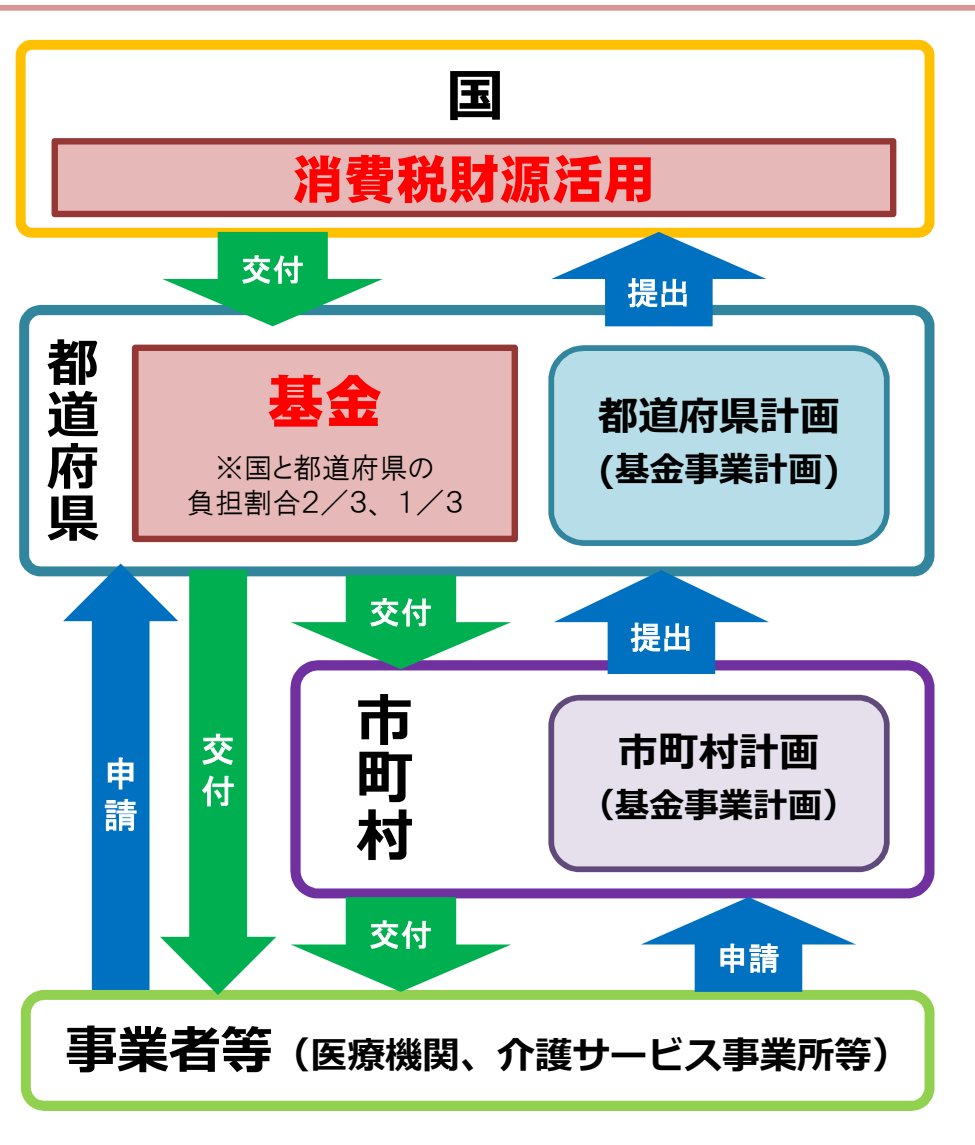


「医療資源不足」、「医療機関の機能分担」が導入を検討するきっかけとなっていることが多い。

最も多かった「医療資源不足」の内訳	件数	% (n=108)
医療資源不足 ()内は内数	29	26.9%
【医師不足】	(15)	(51.7%)
【専門医不足】	(12)	(41.4%)
【医療機関の偏り】	(2)	(6.9%)

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
 国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

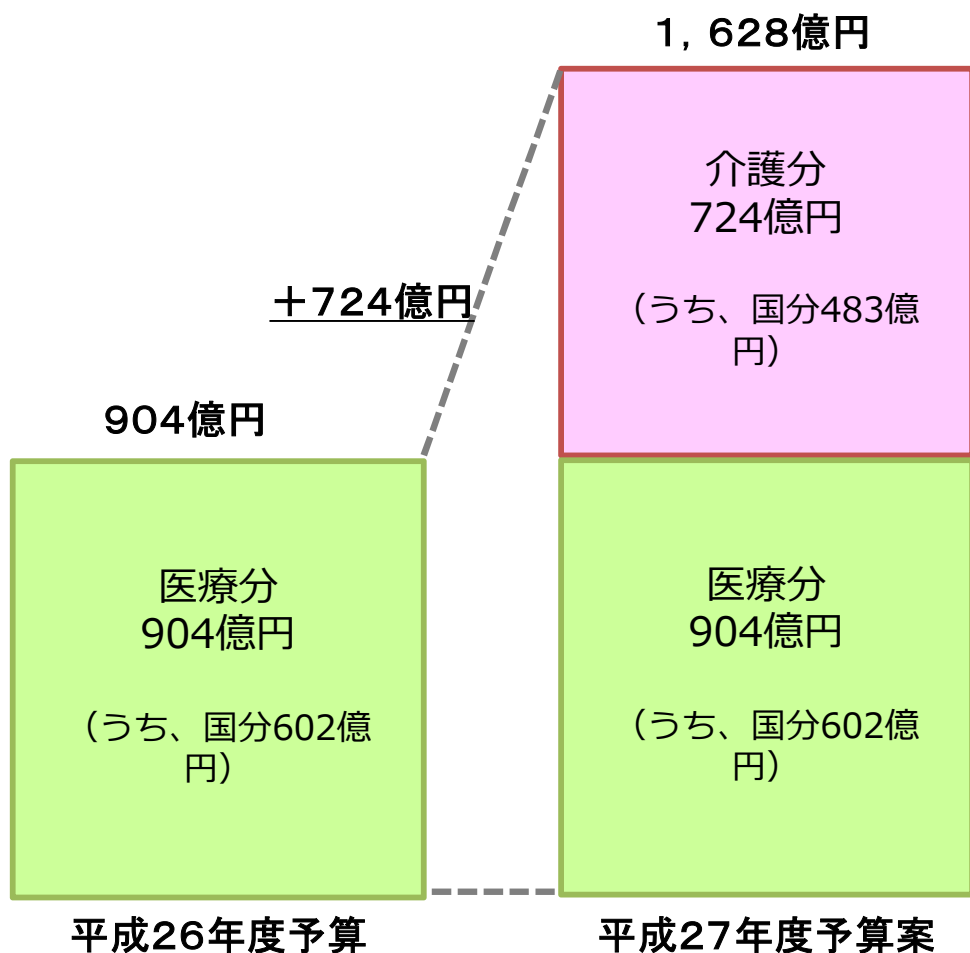
- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

地域医療介護総合確保基金の平成27年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成27年度予算案は、公費ベースで1,628億円（医療分904億円（うち、国分602億円）、介護分724億円（うち、国分483億円））
- 平成27年度以降は、介護を含む全ての事業を対象とすることとしており、対前年度予算724億円増。

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。

今後のスケジュール(案)

- | | |
|--------|---|
| 27年1月～ | 都道府県ヒアリング実施
(※都道府県による関係者からのヒアリング等実施) |
| 予算成立後 | 基金の交付要綱等の発出
介護分を都道府県へ内示 |
| 6月中 | 医療分を都道府県へ内示 |
| 7月中 | 交付決定 (※都道府県計画提出) |

医療と介護を総合的に確保するためのICTの基盤整備について

地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（抄）

第1 地域における医療及び介護の総合的な確保の意義及び基本的な方向に関する事項

二 医療及び介護の総合的な確保に関する基本的な考え方

1 基本的な方向性

(5) 情報通信技術（ICT）の活用

質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、情報通信技術（ICT）の活用は情報共有に有効な手段である。そのため、医療及び介護に係る情報の特性を踏まえた個人情報保護に十分に配慮しながら、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮しコスト低減に努める等、情報通信技術（ICT）の活用を持続可能なものとして進めていくことが重要である。また、情報通信技術（ICT）を活用した医療・介護ニーズの把握やこれに基づく取組から得られるデータを踏まえた施策の立案も重要である。

地域医療介護総合確保基金での具体例

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業

【熊本県】総事業費746,900千円（国費497,933千円、都道府県248,967千円、その他0千円）

地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。

在宅療養推進基盤整備事業

【東京都】総事業費495,510千円（国費330,340千円、都道府県165,170千円、その他0千円）

医療と介護の関係者が効果的に情報を共有し、連携して在宅療養患者を支える体制を整備するため、ICTを活用したネットワークの構築を支援する。

在宅医療介護ICT連携事業

【大阪府】総事業費93,834千円（国費48,010千円、都道府県24,005千円、その他21,819千円）

地域に必要な多職種間の情報共有の効率化を図るため、地域一体となって関係者間で医療・介護情報を入力・参照できる医療介護ICT連携のシステム導入を支援する（在宅医療・介護従事者が入力した情報を共有するシステムの経費を支援）。

